明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○金融商品取引業等に関する内閣府令第百二十三条第十項第五号及び第十一項第五号の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第百二十三条第十項第五号及び第十一項第五号の規定に基づき、同条第一項第二十一号の五又は第二十一号の六に規定する措置を講じなくても公益に反し又は投資者の保護に支障を生ずるおそれがないと認められる場合を指定する件の一部を改正する件（金融庁三三）　二

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第十八条第二項第一号に規定する国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務を定める件の一部を改正する件（総務二五二）　三

○核物質の防護に関する条約の改正のバングラデシュ人民共和国による受諾に関する件（外務三〇一）　三

○租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件（農林水産一三六四）　四

○住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の移転の件（国土交通八〇三）　四

○高速自動車国道に関する件（同八〇四～八〇六）　四

○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件（防衛一六〇）　五

○海上における空対空射撃訓練を実施する件（同一六一～一六四）　五

○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同一六五）　五

○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一六六）　六

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一六七）　六

○道路に関する件（中部地方整備局七五）　六

○道路に関する件（中国地方整備局七一～七四）　六

○道路に関する件（九州地方整備局一五二）　六

○道路に関する件（北海道開発局一五六、一五七）　七

〔人事異動〕

内閣府　法務省　農林水産省　環境省
防衛省　最高裁判所　七

〔皇室事項〕　七

〔官庁報告〕

官庁事項

農村地域への産業の導入に関する基本方針の変更の公表について（厚生労働省・農林水産省・経済産業省）　七

産業

日本工業規格（経済産業省・国土交通省）　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁

建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他　二四